

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 31 日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

「2019 年度障害福祉サービス等報酬改定に関する Q & A (VOL. 4)
(令和 2 年 3 月 31 日)」の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「2019 年度障害福祉サービス等報酬改定に関する Q & A (VOL. 4) (令和 2 年 3 月 31 日)」を送付いたしますので、各自治体におかれましては、ご了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関に周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いします。

なお、これに伴い、平成24年度障害福祉サービス等報酬改定に関する Q & A (VOL. 1) 問23並びに平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関する Q & A (VOL. 2) 問 3、問 6、問 7、問13、問19、問24については、削除します。

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
TEL：03－5253－1111（代表）
評価・基準係（内線3036）